

岩手県告示第332号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成26年4月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成26年3月20日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人さんさんの会
  - (2) 代表者の氏名 菊池真吾
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県大船渡市大船渡町字富沢2番地1
- 3 定款に記載された目的 この法人は、東日本大震災の被災地である岩手県沿岸部にて、被災者の自立・復興に向けての、生活に対する情報・技術或いは、食事を通して支援事業を行い、地域住民が地域復興を実現するためのサポートをすることを目的とする。また、岩手県内外の市民活動団体との連携を生かし、岩手県全体の市民活動の促進に寄与していくものとする。